

平成23年度ウエストナイルウイルス感染症防疫技術検討会

議 事 概 要

(平成24年 2 月28日開催)

1 座長の選出について

本検討会の座長には、日本獣医生命科学大学の池田秀利教授が選出された。

2 家畜衛生部局におけるウエストナイルウイルス感染症サーベイランスの見直しについて

これまで我が国の家畜での発生がなく、国内のサーベイランス結果も全て陰性であることに加えて、海外における馬での発生件数は毎年減少していること等の状況を踏まえ、以下のとおりサーベイランス体制等を変更することで差し支えないとされた。

- (1) これまで平時に都道府県の家畜保健衛生所において実施されていた蚊及び野鳥を対象とするサーベイランスを取り止める。
- (2) 国内で実施されている本病に係る調査・研究等で陽性となった場合に、死亡野鳥の検査や異常馬の有無を確認するために設定する「本ウイルス確認地域」及び「本ウイルス感染確認地域」の範囲を半径20km から半径10km に変更する。
- (3) 発生状況等により、感染が広がっていると考えられる場合は、(2)の地域を半径10km の範囲を超えて拡大できる。
- (4) 一定の範囲でカラスなど本ウイルスに感受性が高い野鳥が多数死亡し、本病が疑われる場合には、当該死亡野鳥についての検査を実施する。

3 ウエストナイルウイルス感染症防疫マニュアルの改正について

上記2の家畜衛生部局におけるサーベイランスの見直しを踏まえ、今後、事務局において本マニュアルの改正作業を進めることとされた。